

No.158

平成30年3月1日



大宜味村

# 議会だより



住民と議員との意見交換会(平成29年11月28日(火))  
【大宜味公民館】



- 議案等の議決結果一覧……………1p～3p
- 反対、賛成討論……………4p～6p
- 賛否分かれたもの……………6p

- 一般質問……………7p～12p
- 住民と議員との意見交換会……………13p～14p
- 参加者アンケート一覧(抜粋)……………15p

# 議案等の議決結果一覧

## 平成29年 第9回(12月)定例会

○平成29年12月11日～15日までの5日間の日程で第9回定例会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
同第8号 意 号	大宜味村固定資産評価審査委員会委員の選任について	大宜味村固定資産評価審査委員会委員の後任を選任するための地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。(塩屋区 島袋一道)	同 全 会 一 意 致
承第4号 認 号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度大宜味村一般会計補正予算(第4号))	衆議院の解散に伴い、選挙等の経費について早急に予算を補正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。	承 全 会 一 認 致
議第45号 案 号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づき、大宜味村職員の給料表等を改正する必要があるため、この案を提出する。	原 案 可 決 全 会 一 致
議第46号 案 号	大宜味村子ども医療費助成条例の一部を改正する条例	未熟児養育医療費(母子保健法第21条の4第1項)の自己負担金による納入義務者への個人負担を軽減するため、この案を提出する。	原 案 可 決 全 会 一 致
議第47号 案 号	平成29年度大宜味村一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,582万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億7,494万4千円とする。	原 案 可 決 賛 成 多 数
議第48号 案 号	平成29年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	歳出予算で主に、退職被保険者等療養給付費1,062万7千円の減、一般被保険者高額療養費684万8千円の増。	原 案 可 決 全 会 一 致
議第49号 案 号	大宜味村29年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,581万3千円とする。	原 案 可 決 全 会 一 致
議第50号 案 号	大宜味村29年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	歳出予算で主に、光熱水費及び通信運搬費49万1千円の工事請負費100万円の減。	原 案 可 決 全 会 一 致
意見第10号 案 号	国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書(県)	日本国憲法の地方自治の原則と第25条、国保法第1条の精神に基づき、「社会保障制度としての国保」「住民の権利といのちを守る制度としての国保」を改善発展させる為。	原 案 可 決 全 会 一 致

議案番号	件名	議案等の概要	結果
意見案第11号	国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書(国)	※意見案第10号と同じ	原案可決 全会一致
意見案第12号	教職員定数改正等による「30人以下学級完全実現」のための意見書	教職員定数法改正等の早期改正により、国の責任で「30人以下学級」の完全実現を強く要望するため。	原案可決 全会一致
意見案第13号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持・拡充に関する意見書	教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、地方に新たな負担転嫁を行うことなく、地方の財政力を高めるとともに、義務教育費国庫負担制度が引き続き堅持され、まずは以前の2分の1に復元するように強く要請する為。	原案可決 全会一致
意見案第14号	介護の現場と県民の生活を守る為に介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める意見書	平成30年度の介護報酬改定、予算作成に向けて、十分な財源の確保、人員の確保を求め、介護の現場を守り介護保険制度を改善し、住民の生活を守る為。	原案可決 全会一致
意見案第15号	在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書	住民の生命・財産を守る立場から、今回の事故に対し関係機関へ強く抗議する為。	原案可決 全会一致
決議案第3号	在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議	※意見案第15号と同じ	原案可決 全会一致
陳情第9号(継続審査)	国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情書	※意見案第10号参照	採全可決 全会一致
陳情第11号	「30人以下学級完全実現」を求める陳情	※意見案第12号参照	採全可決 全会一致
陳情第12号	過度な競争になっている「学力推進運動」を改め、子どもたちに豊かな教育を求める陳情	1, 行政調査の本来の趣旨に照らし、「全国学力学習状況調査」を抽出調査にすることを求めます。 ～以下省略～	審査未了

議案番号	件名	議案等の概要	結果
陳情第13号	学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情	1, 幼稚園、小学校、中学校における校内での集団による「フッ化物洗口」を行わないこと。	審査未了
陳情第14号	学校教職員の労働環境の改善を求める陳情	1, 市町村教育員会単位で「労働安全衛生委員会」の設置を進め、機能化させること。 ～以下省略～	採全会一致
陳情第15号	子どもたちの未来を守るための施策を求める要請(陳情)	1, 民設民営の学童保育・認可外保育園への補助を増額すること。 ～以下省略～	一部採全会一致
陳情第16号	介護の現場と県民の生活を守る為に介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める陳情書	※意見案第14号参照	採全会一致
陳情第17号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について(陳情)	1, 大宜味村で使用する物品や公共工事における地元事業者の優先使用の推進をよろしくお願い申し上げます。また、村内経済の好循環へと繋げるためにも、大宜味村議会からの村民に対する地元産品奨励、地元事業者優先使用の意識高揚を図っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。	採全会一致

## ■平成29年 第10回臨時会

○平成29年12月27日の1日間の日程で第10回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
決議案第4号	米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議	住民の生命・財産を守る立場から、今回の事故に対し関係機関へ強く抗議する為。	原案可決 全会一致
意見案第16号	米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書	※決議案第4号と同じ。	原案可決 全会一致

## ■平成30年 第1回臨時会

○平成30年1月30日の1日間の日程で第1回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第1号	平成29年度大宜味村一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億5,294万4千円とする。	原案可決 賛成多数

議

平成29年第9回(12月)定例会

議案第47号 平成29年度大宜味村一般会計補正予算(第5号)

## 反対 討論 (吉濱 覺 議員)

私は、これまでに本村の未来を担う子や住民の命を守るために、安心、安全な環境づくりなどについての一般質問や討論を繰り返してきました。本案に認定こども園整備事業の幼保連携型総合施設建設予定地、雑石撤去作業、重機使用代の予算が計上されています。東日本大震災の教訓を生かしたと思えない設置場所を結の浜としたこの事業は、策定委員会が危険が生じると評価したことを無視した行政運営はあってはならないことであります。東日本大震災から私たちはこれまでにこの震災から多くの教訓を得てきたはずです。7月28日、幼保連携型総合施設整備の策定委員会で計画候補地の検討が行われ、総合評価1位が旧大宜味小学校。当敷地の南側に避難ルートが確保されていますが、子供たちが円滑に避難できるように整備する必要があります。2位が埋立地結の浜地区、高台への避難ルートが確保されておりますが、国道58号を横断しなければならぬため危険が生じ、ゼロ歳児などの避難はバス移動であると評価しております。しかし、村は幼保連携型総合施設については避難行動の協力を得やすい村役場の隣接した大宜味小学校跡地に設置予定だとしておりました。また、耐震制導入前の昭和47年に建設された役場庁舎は、国の市町村役場機能緊急保全事業財政措置が図れます。役場庁舎と幼保連携型総合施設の設置調整可能な時期にわずかな土地の確保が厳しいとの理由で防災の意識や策定委員会が出した評価を覆し、埋立地に選定しています。村内の低地にあった重度身体障害者施設や消防署分遣所は東日本大震災の教訓を生かし、避難をしなくてもよい高所に移転した身近な事例があります。子供たちの命を守るために避難をしなくてもよい高台に幼保連携型総合施設の設置が基本で理想的であります。村は複数の幼保連携型総合施設の候補地を示した中から策定委員会が総合1位とした旧大宜味小学校を尊重すべきで覆してはなりません。また、災害時における車での移動はリスクが高まります。本村の未来を担う子の命を守るために安心が得られないまま事業を進めることに対し、反対せざるを得ません。どうか、本案に対する議員各位の賛同を求め、反対討論といたします。

議

平成30年第1回(1月)臨時会

議案第1号 平成29年度大宜味村一般会計補正予算(第6号)

## 反対 討論 (吉濱 覺 議員)

私は、これまでに大宜味村企業支援施設整備事業における導水施設整備事業として整備されたアカシツタイの取水施設の問題については、村が合意に基づいて事業を執行してきたとの説明を受けて、計画どおりに整備した施設を撤去することなく、条件整備をして損失が生じることがないように繰り返し訴えてきました。本案は、平成25年7月以降の上原区の取水施設の使用料が計上されています。本来、使用料は取水施設の使用が発生する事前に予算計上すべきであります。合意書によると現施設に対する疑義及び齟齬を修正

するものとしています。しかし、議案説明書の合意書によると、上原区長は本事業進行を承知したが、合意を図る上での条件整備（見返り事業）を検討するも村長、上原区長双方の調整が不十分のまま工事は進展し完了した。また、村長が進める本事業について承知していたが、契約書の締結に至っていなかったために、事業完了後「不法行為及び財産権の侵害」と指摘せざる得ないなど、様々な疑義が生じ双方の見解にも齟齬が生じる事態となり、大きな課題を抱え現在に至っている。これまでの経緯を踏まえつつ、双方が今後とも良好な関係において地域振興に邁進していくため、疑義及び齟齬を修正して、今後の対応として条件を付して合意するとしています。合意条件は、現在使用している取水施設の原状回復を平成30年3月31日までとなっており、上原区長は前掲の使用料以外の今後のアカシツタイの取水施設に関連する要求は放棄するものとしています。また、村長が今後予定している安根川砂防ダム下方からの取水については、条件整備等対価の要求は行わないものとしています。さらに、今後、安根川水系やその活用及び整備、並びに上原区地域で実施する事業は、双方十分な協議を持ち、誠意をもって話し合い疑義が生じないように努めていくものとしています。合意書は、アカシツタイの取水施設事業の条件整備は不可能であった。安根川砂防ダム下方からの取水が可能で、上原区への取水施設の使用料（208万円）も発生しない場所で事業を実施すべきであった。また、アカシツタイ取水施設の設置及び撤去の費用（約978万円）も無意味であることを証明しているようなものです。ずさんな行政事務執行から発生したアカシツタイの取水施設の問題については、納税者や村民に対して疑義を生みだし、行政事務執行上あってはならない事例です。これまでの業務遂行でおきた疑義及び齟齬について、議会や村民に対して納得のできる説明と責任の所在を示すべきと考えます。納税者や村民を軽視するような無責任な行政事務執行に対し現時点では反対せざる得ません。どうか、本議案に対する各議員の賛同を求め、反対討論とします。どうか、本案に対する議員各位の賛同を求め、反対討論といたします。

## 賛成 討論（前田 孝 議員）

先ほどの予算審査特別委員会の中で、委員長報告にございましたけれども、質疑、討論はないという報告を受けておりますけれども、本会議において反対討論が出ておりますので、私は賛成の立場から討論をいたします。まず、反対者の討論の中で合意書を読み上げられておりますけれども、そもそも合意書というものは双方が合意に至ったからそういうことになっているわけです。今回の補正予算のものは、208万円という金額についてはあくまでも使用料だということです。村民の皆さんにも御理解していただきたいんですけども、新聞報道等によって、村のほうが無断取水だという報道があったから、これは賠償金だという捉え方をしては大変困るんじゃないかなと思うんです。その辺は村当局も村民に対してきちんとした説明は、使用料としての説明はすべきものだと私思っております。それで先ほど行政の責任の所在の件も反対討論の中でありましたけれども、これはそもそも前村政が執行した事業でありまして、現村政におかれましては、この問題を解決するために努力して今日の合意ということになってきているわけです。もし、責任の所在の追及ということになれば、議員としてはまずは地方自治法第98条による検査権、地方自治法第100条による調査権の発動をなぜ行わなかったのでしょうか。議員の権限なんです。その発議も行わないで責任の所在云々というのは、私はちょっと理解に苦しむところであ

ります。よって、この合意に至った経緯から申しますと、いわゆる民法の109条、110条、いわゆる表見代理の規定から考えますと、合意書にあるように上原区も本事業については承知しているというように掲載されているわけです。すると、上原区も村もある程度は双方合意の、納得の上でのこの事業の進め方ということなんです。私も一般質問でこのアカシツタイ問題についてやりましたけれども、行政行為としては、当然、書面による契約書は必要だろうということも指摘してまいりました。しかし、上原区からの見返り事業での調整の中で時間が経過して今日に至ったということは皆さんも御承知のとおりだと思います。双方それぞれ理解のもとではあるんですが、マスコミ報道によって一方的に村が悪いような捉え方をされているのが大変残念であったわけです。現村政において、この解決のために十分努力されてきて、この合意に至ったということで、またこの合意に基づいて上原区の区民の融和もとれていくんだらうと思っております。これまで上原区の中においていろいろ疑心暗鬼と申しますか、いろいろなお話も出ていたようですけれども、これでこのアカシツタイの取水問題の件については、ひとつの解決の糸口が見つかったということでございます。それで、あくまでもこれは賠償金ではなく、これまで4年有余の取水に対する使用料を208万円で合意したというように解釈していかなければならないものだと思います。もし、責任追及の云々の話をされるのであれば、議員の立場で先ほど申しました地方自治法に基づく手続等を考えていただければいかんじやないかなと思います。よって、本案に賛成の立場から討論いたしましたけれども、議員各位の御理解と御賛同をたまわりますようお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

## 賛 否 分 か れ た も の

結果と議員名		採決の結果	大城 佐一	新城 一智	仲井間宗利	金城 勇	宮城 辰徳	前田 孝	安里 重和	吉濱 覺	東 武久	平良 嗣男 (議長)
件 名												
第9回定例会	議案第47号 平成29年度大宜味村一般会計 補正予算(第5号)	賛成 原案可決 多数	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	—
第1回臨時会	議案第1号 平成29年度大宜味村一般会計 補正予算(第6号)	賛成 原案可決 多数	○	欠	○	○	退職※	○	○	×	○	—

○：賛成      ×：反対      退：棄権と意思表示しての退場      欠：欠席  
 ※宮城辰徳議員は平成30年1月29日退職されました。



前田 孝 議員

# 根謝銘グスク 発掘調査の 進捗状況と年次計画は

**問**

平成28年度から学芸員が配置され発掘調査業務が進められているが、現在の業務の進捗状況と過疎計画期間の最終年次である平成32年度までの年次計画について聞きたい。また、根謝銘グスクの村の文化財指定についてはどう考えているか。

**答**

米須教育長

本年度の調査概要は、平成30年度以降に試掘調査の準備段階として、現状把握のため踏査調査及び文献調査を実施している。

年次計画については、平成30年度・31年度の調査を踏まえ、平成32年度に調査資料の解析を行い、第1次の調査報告書の作成を予定している。また、継続して平成33年度・34年度に試掘調査を行い、平

**問**

成35年度に第2次の調査報告をまとめ、平成36年度に史跡指定の調整を進めていく予定である。

文化財保護条例は昭和50年に制定され、平成19年に全部改正されているが、その条例施行規則は昭和50年のままである。規則の第2条では指定の申請についての規定があるが、それは条例の第10条第1項の規定によるものとなっている。

条例の第10条は出品公開ということになっている。また、条例の第2条の4号に史跡の分類の規定があるが、規則の中では史跡というのが表れていない。条例と規則の整合性についてどう考えているか聞きたい。

**答**

米須教育長

現在のところ規則のほうで整合性が図られていない状況にある。

平成19年に条例を全部改正した時に規則まで整合が図られるような改正がされなかったことは認識しており、早目に条例と整合が取れるような規則の改正を行いたい。

**答**

山城教育課長

規則の条例第何条という部分や条例では6分類とあるが、規則の中では4項目であり、規則の改正と必要があれば条例の改正も含めて見直していきたい。

根謝名城の神アサギ





大城 佐一 議員

# 夕一滝・駐車場活用で 自主財源確保を

## 問

大宜味村では、夕一滝を、本村に相応した環境保全型観光振興の拠点とすべく、平南川駐車場を整備した。整備後は、今までにまして平南川流域・夕一滝には多くの観光客が訪れるようになり、来訪者から収益を得る体制も整ってなく、このような問題を解決し平南川駐車場が持続可能な地域振興の拠点として機能出来るよう、平成29年度から有料化し、その収益によって駐車場の管理と周辺環境の保全を効果的・継続的に行なう仕組みづくりに取り組む方針に基づいて「大宜味村公園等の設置及び管理に関する条例の一部改正する条例」を上程したが、二度も賛成少数で否決されたことは大変残念でなりません。村として夕一滝を活用した観光の拠点づくりや平南川駐車場の管理を今後どのような考えがあるか。

## 答

宮城村長

夕一滝は、前から観光的に利用され、環境・ガイド体制に問題が挙がっていた。国立公園に指定され、世界自然遺産地域に登録されると観光客も増加が予想される。夕一滝の活用と保全の観点も含めて、ルールづくり等の整備に取り組んでいる。駐車場については管理体制が必要と考えている。

## 問

また、公園の設置及び管理に関する条例の改正について再検討し、今後提案をしていきたい。平南川駐車場と夕一滝を整備し、地域独自の資産・資源を観光振興で雇用の創出、地域経済活性化を促す取組が今後必要ではないか。

## 答

島袋副村長

夕一滝駐車場は、環境共生型観光地形成支援事業の中で駐車

場の整備は必要で、そこに金が落ちる仕組みを作ってほしいという報告書があり、歳入歳出を伴ったうえでも利用料は必要と思っている。

## 答

福地企画観光課長

観光利用で、人がふえると想定され、それに対応出来る体制として駐車場の管理体制を強化する必要がある。



平南川駐車場の夕一滝案内板

※AEDについても質問しました。



金城 勇 議員

## 大川川・ガジナ川の 河口閉塞の対策は？

**問**

これまでの行政の対応・対策は？

**答**

宮城村長

村民の財産を守るため、パトロールによる確認をしながら、天候不良時にはできるだけ早急に河川の砂を除去し、浸水被害を防ぐため重機による河口付近の土砂撤去を行い対応に努めている。繰り返し発生する災害にどう対処していくか検討を重ねている。普通河川であることから村管理の河川となり、河川法による国庫補助事業が今のところ見つかっていない。抜本的対策として工事を行うのであれば多額の費用を要することから国庫補助メニューを探っているところですが予算を確保することは非常に厳しい状況にある。そのためこれまでも沖縄県に対し要望書等を提出し

てきたが、よい回答はいただ

いていない。今後も沖縄県と協議をし、抜本的対策ができないか考えていきたい。

**答**

新城建設環境課長

プレスト管という排水管を設置してみようかと考えています。

世界自然遺産登録に向けて

**問**

大宜味村においては登録に向けてどう取り組んでいるか。

**答**

宮城村長

世界自然遺産という名のもとに多くの観光客が訪れることが想定される。その受入れ体制構築のため、エコツーリズム推進地域全体構想作成に向けて取り組んでいる。エコツーリズム推進地域全体構想とは、自

然環境、地域の文化等を持続可

能な形で活用していくことができるようにしていくための地域ぐるみのルールづくりで、それと合わせながら、ガイド等、人材育成や観光拠点整備として、やんばるの森ビジターセンター整備事業を北部連携促進事業に提案中である。

**問**

世界自然遺産登録に向けた村民への説明が不足しているのではないか。

**答**

福地企画観光課長

エコツーリズム全体構想というのは、世界遺産というものも視野に入っていましたので、それからすると合わせて行うべきだという事案だと思えます。エコツーリズムで地域の体制に合った地域づくりというところから一緒になって説明会を行っているところです。

# なぜおこなわない？ 大宜味村施策説明会



安里 重和 議員

一般質問

問

平成28年度及び平成29年度村民を対象とした施策説明会が実施されていないがなぜなのか？ 来年度(平成30年度)は、実施するのか？

答

宮城村長

平成28年度の未実施については、大宜味村第5次総合計画策定もあつたことから、村の方向性と事業についての説明をその説明会でおこなつたので実施を見送つた。今年度(平成29年度)は、施策説明会のあり方を検討し、年度当初の施策説明会ではなく、予算検討時期において次年度(平成30年度)に向けた説明会の実施として、庁内での事業計画案と予算調整の概算がまとまる1月後半から2月上旬に実施を予定している。

次期村長選出馬の意思は？

問

公約として目指している村づくりは、どの程度の達成感があるか？ 次期村長選への出馬の意思はあるのか？

答

宮城村長

平成26年10月7日に就任して3年が過ぎた。選挙で掲げた政策を実現する為に村財政の厳しい状況の中、継続事業の推進と各区の懇談会での要望を受け出来ることから進めて行政運営をしてきた。

教育については、中学校の移転、小学校の統合移転を推進して教育環境を整備した事は良かったと思つている。

文化財事業の推進の為に平成28年度から学芸員採用をしたことも、今後の村の文化財保護事業の推進が出来る事と

思つている。産業振興では、シークワサーの消費について、学校跡地活用の中での製品開発やシークワサーの持つ機能性表示食品開発等を推進し、関係機関と進めている。

健康長寿については、中高年層の健康医療を推進しているが、関心が弱い状況にあり今後さらに予防対策をしていく必要がある。課題はたくさんあるが、財政の対策を講じて実施していきたいと思つている。達成感は、十分とは言えない。

次期村長選について、今掲げてる大型事業、やんばるの森ビジターセンターや幼保こども園、村道根路路上原線、塩屋港湾整備等、多くのプロジェクトがある。

その事業を進めていく為に前向きに出馬を考えている。

# 大宜味村立診療所の 管理運営について問う



東 武久 議員

問

村立診療所の医師が変わるとの情報を受けて、通院する患者、また村民の間に動揺が広がっている。現在までの経緯と今後の展望について伺う。

答

宮城村長

村長就任前から訪問診療、訪問看護や往診、看取をしていくる体制を整えていただきたいとの要望があり、就任後、医師会や診療所の先生にもお願いをしてきたが、要望を叶えることができていない。今年7月頃、国頭村の開業医が建物の老朽化に伴い、病院を閉院するとの情報があり、調整を進めている。北部医師会には、11月2日付けの文書で、次年度の契約解除を通知しており、医師との開所に向けた協議を行い、職員、薬局等の条件を整備し、契約を進めて

いきたい。

問

医師の確保については、本村はこれまでかなり苦労したことがあり、北部医師会と本村との管理委託契約は将来にわたって安定的な医療が提供されるものと認識している。北部医師会との契約は、紳士的な契約であって、よほどの契約違反がなければ継続していくものと思うが、北部医師会は納得しているのか。

答

宮城村長

医師会に向き、村民の要望事項を叶える医師の選任を要望したが、できないとの返事があり、村が医者を探してくるのであれば、交代しても良いとのことを口頭ですが話はずなげている。

問

現診療所の医師、内間先生は、75歳になる平成30年10月まで、診療を継続したいという意思を明確に持っている。先生の希望に添って、診療を続けてもらって、その後にも勇退してもらおうというのが、一般常識で、先生の意向を聞かないで、一方的に打ち切っていくというのは、今後の大宜味村の行政の信頼関係にも大きな影を残すと思うが？

答

宮城村長

平成30年の10月になったら、医師会がちゃんとやってくれるかといったら、これは恐らく無理だと思う。時機を逸してしまうと医師の採用が非常に厳しいと思っただけで今進められているところである。

大宜味村の蝶々  
ツマベニチョウ



# 奄美大島、徳之島、 沖縄島北部及び 西表島の世界自然 遺産登録に問う



吉濱 覺 議員

## 問

9月12日にユネスコ世界自然遺産委員会の諮問機関、国際自然保護連合（IUCN）生態管理委員会の河村雅美委員は、村長にやんばるの森の世界自然遺産登録は多くの県民の悲願であり、歓迎すべきである。県と3村は、管理計画の策定者となっており、IUCNの基準に堪える保護管理計画をしているかどうかの責任が問われる立場であることを認識していただくために、登録に係る問題のレポートを送付している。

環境団体、科学者、学会、市民は、登録と米軍基地問題との関係についての懸念を示してきた。それにもかかわらず環境省は、北部訓練場の存在、高江ヘリパッド問題、辺野古・大浦湾への新基地建設の外来種問題等を回避したままユネスコへ推薦書を提出し

ていると指摘しているが、どのように対処して推進していくか？

## 答

宮城村長

登録の問題点については、地域の課題として外来種の問題も含め、受入れ体制、環境保全に対する取り組み方法などを取り上げ、環境省、県、国頭村、東村と一緒に検討を進めているところである。基地問題については全く触れない状況である。今後、国頭村あるいは東村がどう思っているのか、私からどうのこの言う考えも毛頭ない。

## 問

大宜味村長として、基地の所在はないにしろ、また上空から飛んだり、色々しているわけである。大宜味村にある世界自然遺産予定地域に関する問題で脅かされているの

で、村長として積極的に関わっていただきたい。河村雅美委員が、レポートを村長に提出している。執行部と議会が一緒になって一日も早く登録ができるように、情報を提供してもらいたい。

## 答

宮城村長

オスプレイ問題や軍用機の問題がありました。私は先週、防衛庁の幹部が見えており、大宜味村内の集落上空を飛んでいる状況をしっかりと指摘をし、改善要望をしている。資料等は、企画で取り扱うが、私のところに回っていないようなのか、目をとおして皆さんにも情報提供を検討させていたただきたいと思っている。



大宜味村の蝶々  
コノハチョウ

# 初の取り組み

# 住民と議員との意見

## 【喜如嘉公民館】 意見・提言等の内容抜粋

### 住民

**Q** ○防災無線がうるさい。  
各家庭への戸別受信機設置予定は？

**A**

**Q** ○今の議員定数について適当だと思いますか？  
多い気がするのですが・・・

**A**

**Q** ○世界自然遺産調査特別委員会の西表視察等、  
情報があればお聞きしたい。  
○マイナスの面もあると思いますが、こんな  
チャンスはないと思いますので、是非とも前  
向きに考えて世界遺産登録に議員皆さま中心  
になって住民も引っ張って行って尽力して欲しい。

**A**



## 【大宜味公民館】

### 住民

**Q** ○根路路・上原村道が一刻も早く使えるように、  
議会も行政へ意見または行動してほしいと思っ  
ます。

**A**

**Q** ○大宜味の魅力、ココが好きだなーとかありま  
すか？また観光、農業、福祉と色々分野があり  
ますが、議員さん個人個人どこに力を入れている  
のか教えて下さい。

**A**

**Q** ○津波や地震からの避難所の予算が国・県から  
の補助はないのでしょうか？今正式な避難所が  
ないんです。高齢者が安心できる避難所を作っ  
て頂きたいのですが・・・

**A**

**Q** ○本会議が開会される前に議案等といった情報  
公開してもらえないか？

**Q** ○この意見交換会はとても良いので、一般質問  
のときの傍聴者増や自分たちの地域の住民への  
議会の理解を深めるためにも年に何回かはやっ  
て欲しい。

**Q** ○大宜味村の財政事情を考えると大事な歳入面  
に関わる津波の平南川駐車場の利用料はとるべ  
きではないか。  
住民の負担軽減のためにも条例を制定してほし  
い。  
あきらかに利用者は村外の人が多いので。

### 議員

○前にも一般質問をしたが、今回も質問しようかと思  
う。前回、村は戸別受信機より良いものを考えている  
と回答。予算、補助金の絡みで今のところは予定はな  
い。

○今議員が1人病休しています。逆に報酬下げても  
12人ぐらい議員は必要だと思う。少なければ良い  
というわけでもなく、また議員の担い手が少なく報酬  
を上げたかどうかという話もある。今の定数10人は  
適当だと思う。

○【委員長】※西表視察等は議会広報紙No.157 参照。  
各地域、住民たち少人数で理解してもらっていくのが  
大事であると感じました。皆さんの情報等提供して  
もらって行政に投げかけていきたい。観光と自然のバラ  
ンスを考えていきたい。  
○議員もまだまだ勉強不足ですが、世界自然遺産登録  
して良かったと言えるようなシステム・村づくりを頑  
張っていききたいと思います。



# 交換会:平成29年11月27日(月)~30日(木)

## 【塩屋公民館】 意見・提言等の内容抜粋

### 住 民

**Q** ○ AED の設置と講習や訓練等の現状は？  
24 時間 365 日いつでも使用できるように設置していただきたい。

**Q** ○一般質問する議員が少ないと思いますが？  
特に3月、9月議会は全議員が一般質問してもらいたい。

**Q** ○2年ほど前に塩屋湾一周の遊歩道整備計画があったと思いますが、現在の進捗状況が分かる方いれば教えて下さい。

**Q** ○この意見交換会はとても良い場だと思います。伊平屋村では行政側と思いますが、年に何回かもっと住民に特化した小規模で意見が交わされているそうです。今後の予定は？

**Q** ○30代、40代以降の人たちの健康増進につながると思われますので、早目に学校のグラウンドの照明を設置して欲しい。

**Q** ○議会基本条例制定しては？時代の変化と共に議会も変化していかなければならない。他市町村も制定しているところがあります。

### 議 員

**A** ○大宜味小学校に設置している。一般質問もした。消防が講習等やってはいる。区長さんと協力してやっていけたらと思う。

**A** ○議長も一般質問したい気持ちはあります。この会後にでも我々議員で今後の一般質問に対するあり方を考えていきたい。

**A** ○要請はしましたが、まだ決定したかどうかはわかりません。また改めて要請はしたいと思います。

**A** ○続けるかどうかは、やり方も含め、議員で話し合いながら決めていきたい。



## 【津波公民館】

### 住 民

**Q** ○移住地事業の江洲の農道問題でちゃんと大宜味村に帰属され譲渡されたのか？村に聞くと台帳整備がされてないとのことで・・・東村にまたがって移住地事業での農道の絡みもあります。議員の方にも協力して頂きたい。

**Q** ○〈平南川関係意見〉  
①平南川駐車場が今無料で開放されていますが、人件費その他色々お金はかけていますが、来年も議会は同じ姿勢でなのか？②利用料はとるべきです。それが駐車場でお金を落とせる方法を考えてはどうか？【売店・パーラーとか】非常にもったいない。逆に村外の人達に利益を与えている状況です。③結いの浜公園駐車場はほとんど村民が利用し、ター滝駐車場は大半の利用者は村外であり、作った考え方は違うと思われれますが。

**Q** ○津波の区長としてガジナーの河口閉塞等問題があるが、対策についての現状はどうなっているのか伺いたい。

**Q** 区として要請はしているが議員の皆様にも助けてもらいたい。

**Q** ○移住者なんですけど、人口が減ると税金も上がります。移住者等人口を増やすための対策をしっかりとってほしい。村外の移住者達との交流会を年に1回やってみては？移住してきた人ならではの意見や人脈等を活用できると思いますので。

### 議 員

**A** ○その件に関しては一般質問もしましたが、調整中との回答でした。12月定例会で一般質問をして、現在の状況等を確認し回答したい。

**A** ○①行政に議会から質問したが、今年と同じような委託内容では無いと答弁あった。  
②現条例では、団体等で駐車場を使った商売等は使用料はとれます。  
【※賛成・反対各議員の意見あり。】

**A** ○この件については、何年も前から当時の議員が一般質問でも取り上げています。しかし県のほうもなかなか前に進んでいない。村としても投げかけてはいると思います。議会としても行動を起こす必要があるのではないかと考えています。この件で要請に行きましたところ、政策調整官から河川の県の管理は一応確保したとただ施行とか具体的なものは今後検討していくと話がありました。



## ～住民と議員との意見交換会～ 参加者アンケート一覧(抜粋)

村議会に対する要望、提言または苦言等がありましたらお聞かせください。

- ター滝への防災放送が聞けるようにして頂ければと思います。
- もっと視察をして、村の為の議員活動を！
- 大保ダムを中心とした観光振興につき、一周道路の除草作業を徹底してもらえないか。桜の木やフヨウの成木を中心に大宜味ファンの拡大を願っている。
- 道の駅の活用、国頭郡内で最低の運用だ。他村と比し恥ずかしい状況だ。
- 大宜味村も議会中継が出来るようになったら良いと思います。我々の税金をムダ使いにならないように頑張ってください。
- ここ数年、大宜味の自然や農地、人に魅力を感じて移住したい、家をさがしている人に何人も会いましたが、皆、借りられる家がなく他市町村に移住してしまいました。とっても残念でもったいない！村を通して家を紹介してもらえる仕組みを早くつくってほしいです。
- 大切な意見を議員の方々がこの場で知ったのではないかと思われること多かったので議員の方々は日頃からそれらをキャッチできるような、また村民が相談に伺えるような立場でいていただきたい。
- 目安箱を設置してはどうですか。
- 世界遺産に登録されたら村は発展しないと思うので賛成できない。村議はもっと汗を流して働いてほしいです。

今回の意見交換会のご意見をお聞かせ下さい(時間帯・場所など何でも結構です)。

- ★第1回で終わるのではなく持続できればとても意義があると思います。
- ★参加者が思ったより少ないと思います。今後増やす努力をして欲しい。
- ★議員さんの顔が見えて良かったです。続けることで人数も増えてきて活発な意見が出ると思います。
- ★毎年、今日のように意見交換会を予定しているのですか。これからも村民のためにがんばっていただきたい。
- ★時間適当(早目に夕食して参加できる)1時間で充分(参加しやすい)・場所校区毎でOK(各公民館で交互に行く)。
- ★時間が足りない残念です。少なくとも2時間ぐらいの設定希望です。議員それぞれの顔が見えて良かったです。
- ★この様な機会があることはとても良いことです。議会についての理解を深めたいし、村民の考えもわかってもらえるのではないかと思います。前進です！！
- ★事前に意見や質問を募集されると述べやすいのではないのでしょうか。ただし、声も上がりましたように、向かい合っただけの状態でしたので意見があっても発言しにくいのかなとも思いましたので、やはり次回以降は席の配置を検討していただけたらと思います。ありがとうございました。
- ★今後は各種団体等にも呼びかけ、幅広い年代層の意見集約が出来たら、尚良いかと思えます。
- ★議会だよりなどを日頃から目を通したり、もっと村の状況を把握し、今回の意見交換会に参加するとよかったな～と反省してます。議員のさんの働きにもっと関心をもっていけるように努力します。ご苦労さまです。



- 発行/大宜味村議会 〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久 157番地
- 編集/議会広報常任委員会 TEL (0980) 44-3117 FAX (0980) 44-3344
- 印刷/大宮印刷 〒905-0011 沖縄県名護市宮里1丁目2-6-2 TEL (0980) 52-1607

※詳しい内容については、各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください。

